

須恵町文化財調査報告書第11集

田原家住宅調査報告書

福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵所在

正誤表

- ・例言 4行目 (誤) I・II→(正) I～III
- ・例言 4行目 (誤) III・IV→(正) IV・V

2011

須恵町教育委員会

序

本書に報告する上須恵田原家は、「眼病人宿」の中に位置する江戸時代に建てられた旧家です。江戸時代には檼蠟絞りの施設を持っていたことから、地元では「板場」の屋号で親しまれており、昭和58年に刊行した『須恵町誌』でも紹介しています。

本町では江戸時代から明治にかけて、田原眼科と岡（高場）眼科という有名な眼科医がいました。全国各地から患者が治療に訪れ、それぞれの眼科を中心に、「眼病人宿」と呼ばれる街並みが形成されました。これらの眼科に関する資料は、平成17年10月に「筑前須恵眼目療治関連資料」として福岡県有形民俗文化財の指定を受けています。眼科医田原養全の宅地跡は平成4年5月に「上須恵眼療医田原養全宅跡」として町史跡に指定しました。

教育委員会ではこのたび、この田原家の住宅調査を実施しました。本報告書はその成果を紹介するものです。今回の調査成果により、田原家および上須恵の「眼病人宿」が広く知れわたるとともに、江戸時代の古民家を研究するための資料として活用されることを願います。

残念ながら建物の保存には至りませんでした。今後は、田原眼科と岡眼科及び周辺地区に関する調査を継続して行い、実態の解明とともに更なる公開普及に努めたいと考えています。

最後になりましたが、この報告書を刊行するにあたり、所有者の田原久代氏と田原幸佑氏、文献資料および写真資料を提供いただいた樋脇由利子氏、保存方法等を協議し、ご指導いただいた福岡県教育委員会、糟屋地区文化財担当者会など多くの方々から調査に対してご支援を受けました。心から感謝の意を表します。

平成23年3月31日

須恵町教育委員会

教育長 平松 秀一

例 言

1. 本書は、福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字中園606番1、607番1、608番、612番2、613番1に所在する田原家住宅の建築記録調査報告書である。
2. 調査は須恵町が株式会社修復技術システムに委託した。
3. 本書の執筆は、~~一・二~~^{III}を山下啓之（須恵町教育委員会）が、~~三・四~~^{IV・VI}を川邊和彦（株式会社修復技術システム）が行い、編集は山下が行った。

本文目次

I	はじめに	
	1. 調査の経緯	1
	2. 調査の目的と方法	1
II	位置と環境	
	1. 地理的環境	3
	2. 歴史的環境	3
III	田原家について	
	1. 田原家の起源	7
	2. 眼科田原家と眼病人宿	7
	3. 「日本四大眼科」にみる眼病人宿の比較	8
	4. 田原家家業の変遷	9
IV	調査の成果	
	1. 田原家に関する史料	12
	2. 建物の変遷	13
	3. 庭の現況と作庭時期	18
V	まとめ	21

図版目次

図版1	1	「施縄相地図」(文政11年の家相図)
図版2	2	「地理家相方鑑改撰図」(明治3年の家相図)
	3	「田原玄洋堂」の製品ポスター
図版3	4	玄関前、昭和35年頃
	5	同左、現在
	6	座敷前庭、昭和10年頃
	7	同左、現在
	8	中門、昭和35年頃
	9	同左、現在
	10	勝手口付近、昭和35年頃
	11	同左、現在
図版4	12	裏庭の稲荷前、昭和35年頃
	13	同左、現在
	14	裏庭北側、昭和35年頃
	15	同左、現在
	16	南4.5畳和室隅、昭和初期
	17	同左、現在
図版5	18	欄間付間仕切
	19	南面の出格子肘掛
	20	出格子外観
	21	大正14年頃の出格子
	22	玄関ホール
	23	玄関外観

図版6	24	南東下屋
	25	後列西室西面
	26	後列西室天井裏(改造痕跡)
	27	もと仏壇
	28	八畳座敷北面
	29	同左、大正14年頃
図版7	30	座敷南面の肘掛窓
	31	同左、大正14年頃
	32	八畳座敷東面
	33	八畳座敷西面
	34	座敷西樽縁の杉戸
	35	座敷西樽縁西面
図版8	36	座敷南東隅に残る袖壁
	37	土庇状の軒
	38	大屋根南面全景
	39	同左、大正14年頃
	40	又首梁・軒桁・又首元口
	41	又首末口・棟木

挿 図 目 次

第1図	調査区周辺地形図(1/2,500)	2
第2図	周辺遺跡分布図(1/25,000)	5
第3図	上須恵「眼療宿場」位置図(田原武雄氏作成)	6
第4図	田原家系図(深町知美氏作成)	11
第5図	眼科田原家系図	11
第6図	田原家伝来文書分類図(深町知美氏作成)	11
第7図	田原家推定復元図(家相図による、文政11年頃の推定復元)(1/100)	15
第8図	田原家推定復元図(家相図による、明治3年頃の推定復元)(1/100)	16
第9図	古写真撮影位置図(1/200)	17
第10図	庭園配置図	18

図 面 目 次

図面1	田原家配置図(1/200)
図面2	田原家平面図(1/100)
図面3	田原家梁間断面図(1/50)
図面4	田原家西面立面図(1/150)
図面5	田原家南面立面図(1/150)
図面6	田原家敷地測量図(1/200)

I はじめに

1. 調査の経過

田原家住宅は、福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字中園606番1、607番1、608番、612番2、613番1に所在する。田原家の属する上須恵の集落は、福岡藩の藩医であった眼科医田原家を中心として広がる。

田原家住宅は、昭和58年に刊行された『須恵町誌』において紹介され、上須恵の旧庄屋の家であること、文政11(1828)年の家相図が残っていること、檜蠟締め施設を持っていたため、「板場」の屋号を持つことが知られている。解体・保存に関する問題が平成21年10月に生じ、町教育委員会は町文化財専門委員会および県教育庁総務部文化財保護課と協議を重ねた。その結果、建物および庭園の記録保存調査を実施し、現状で保存できる方法を検討することとなった。

上記の経緯を踏まえ、平成21年11月9日から3月31日にかけて、記録保存のための調査を実施した。調査は、須恵町教育委員会の委託を受けて、株式会社修復技術システムが実施した。

調査実施後、関係諸方面では現状保存さらに移築保存の方法を引き続き検討したが、遺憾ながら保存を果たすことは能わず、平成22年5月31日に解体されることが決定した。町教育委員会文化財担当職員が、解体時に建築部材の確認を行ったものの、棟札・墨書など住宅の建築年代を決定する資料を得ることはできなかった。解体後、当該地においては、住宅分譲の計画が上がり、埋蔵文化財の保存に向けて協議を重ねた結果、敷地内の北側半分が盛土により保護されることとなった。削平を受ける場所は、平成22年10月4日に確認調査を実施し、遺構遺物等は確認できなかった。

2. 調査の目的と方法

調査の目的は、田原家住宅の建築履歴および建築構成を明らかにし、その構成を文章・図面・写真によって記録し、この貴重な建築構成を後世に伝えることである。調査に当たっては、以下の方法によって実施した。

- ①居住者への聞き取り調査
- ②現存遺構に関する古図・古写真等の史料を収集し、編年・整理する資料調査
- ③現存遺構の配置、主屋の平面・立面・断面、庭の平面等について実測調査
- ④現存遺構に残る建築当初部分と後補部分とを区別し、建築当初部分について使用材料や工法を調査する技法調査
- ⑤主屋の外観・内観、床下・小屋裏等の詳細、庭の石組みや植栽等についての写真撮影



第1図 田原家住宅周辺地形図(1/2,500)

Ⅱ 位置と環境

1. 地理的環境

田原家住宅が存在する須恵町は、県の中央部よりやや西寄り、福岡市の中心から東へ12kmに位置する。糟屋郡の南部にあたり、東はショウケ越えを挟んで飯塚市に接し、南は宇美町、西は志免町・粕屋町、北は標高687mの若杉山から西に派生する尾根頂部を境として篠栗町と接する。地勢的には北西部から南部にかけての平野部とその他の山間部に分かれ、町の中央部を宇美町ツムリ谷に源を発する須恵川が東から西に流れている。須恵川は、さらに西へと流れ、福岡市で宇美川と合流し、多々良川となって博多湾に注いでいる。このような地理的環境の中で、田原家住宅は、若杉山から派生する丘陵上と須恵川の支流皿山川との間に挟まれた平野部に位置している。

2. 歴史的環境

旧石器時代の遺跡は、1995年に資材置場・倉庫用地造成に伴って調査された乙植木山城戸遺跡（集石遺構・細石刃・細石刃核・台形様石器など）をはじめとし、隣接する乙植木古墳群（細石刃・台形様石器）や平原サイケ尻遺跡（ナイフ形石器）、隣町の粕屋町の駕与丁池遺跡群（ナイフ形石器・台形様石器）等、町北西部から粕屋町にかけての遺跡が知られる。

縄文時代の遺跡は、乙植木山城戸遺跡や平原サイケ尻遺跡において石鏃が出土・採集されており、旧石器時代から継続する遺跡としてあげられる。

弥生時代には、甕棺が出土した篠堀遺跡や一の浦遺跡や古野遺跡などの集落と墓地が旅石の台地上に営まれる程度で、概して当時期の遺跡分布は希薄である。

古墳時代になると町内においても遺跡数が急増し、乙植木古墳群・尾黒古墳群・大塚古墳群・ラシガ浦古墳・才木古墳・城山古墳群といった古墳が若杉山塊から派生する丘陵上に築造される。近接する宇美町においては糟屋郡内最大規模の全長54mの光正寺古墳や、この古墳に隣接する志免町に径29mの七夕池古墳があり、ともに国指定の史跡となっている。また、天神山横穴墓群・宮裏横穴墓群、上川原横穴墓などの横穴墓も散見できる。一方、集落としては牛ヶ熊遺跡があり、ここでは古墳時代前期から後期にかけての住居跡が確認されている。なお、この遺跡や隣接する柿元池遺跡からは、滑石原石のほか滑石白玉などの製品や未製品が大量に出土しており、若杉山から産出する滑石を加工した当該期の工房跡として注目される。

奈良時代の遺跡については調査事例がないが、須恵町の位置する糟屋郡が、京都妙心寺の日本最古の梵鐘（698年）にみえる「糟屋評」にあたる。銘には「戊辰年四月十三日壬寅收、糟屋評造春米連廣國鑄鐘」とあり、梵鐘は糟屋評で鑄造されたことが知れる。

平安時代末期の資料は、佐谷建正寺から天治2（1125）年銘をもつ経筒をはじめ5点の経筒（青銅製2点、陶器製3点）が、明治45年に裏山のがけ崩れにより偶然発見された。天治2年銘の資料は、「宋人馮榮」の線刻があり、宋人の関与を示す貴重な資料である。建正寺は、伝教大師が開いたと伝えられており、県指定文化財十一面観音立像や町指定文化財伝教大師坐像など伝教大師にまつわる仏像が今日まで伝わっている。

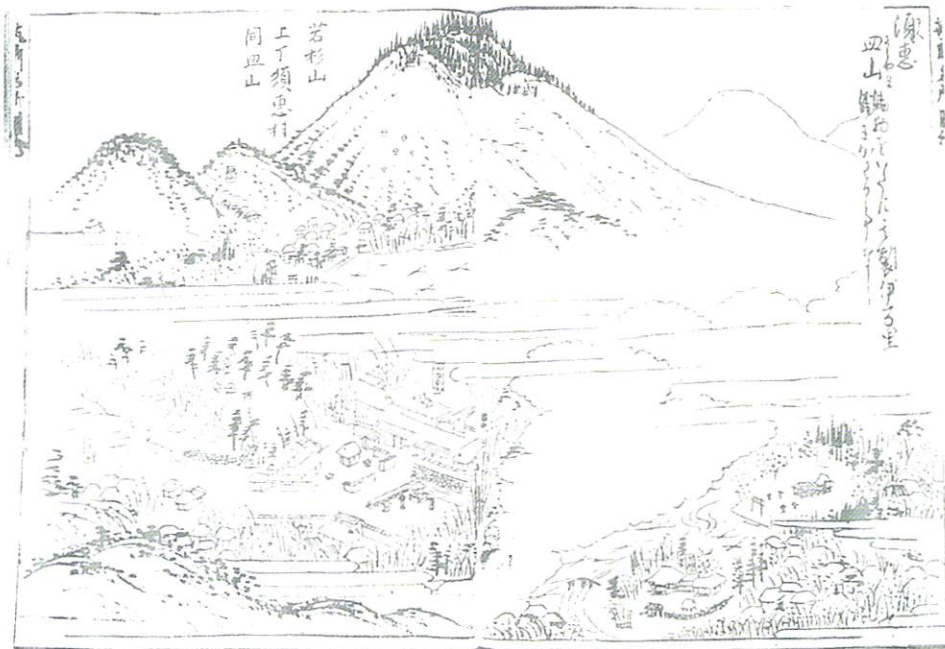
鎌倉時代には、同じく建正寺の境内に正中2(1325)年銘の板碑が存在する。正和3(1314)年7月15日に宮崎宮で読誦されはじめた妙法蓮華經一万部をこの年の7月15日に11年間かけて読み、賢聖院(=建正寺)で最後の1巻を読み終えたことを記念して建てられた。現在県指定文化財となっている。

室町時代から戦国時代にかけては、福岡平野を眺望できる岳城山(標高381.4m)山頂に高鳥居城が存在した。1293年に河津筑後守貞重に築城されたとされ、室町時代には大内氏の筑前守護代杉氏の居城となり、守護所が設置された。戦国時代には天正14(1586)年、北上する島津氏のしんがりとして高鳥居城にこもる星野兄弟を立花山城主立花統虎が攻め落とした。

江戸時代には、須恵村と上須恵村に岡(高場)眼科(須恵村)、田原眼科(上須恵村)2軒の藩医(眼科)が存在した。田原眼科は、日本四大眼科の一つに数えられ、北海道から鹿児島まで全国各地から患者が訪れた。治療に来た患者のために地元の人が宿を提供し、「眼病人宿」と呼ばれる町並みが形成された。本書で報告する田原家住宅は、上須恵村の「眼病人宿」の中に位置する。

また、上須恵村の皿山には福岡藩磁器御用窯が築かれた。今から約240年前、江戸時代中ごろの宝暦14(1764)年に操業を開始し、明治35(1902)年まで約140年続いた。旧筑前国において最大規模の磁器窯で、最長の焼成期間を持つ窯である。江戸時代には、福岡藩の皿山役所が設置されたことから、「福岡藩磁器御用窯」と呼ばれている。中心となる窯(本窯)と明治期に作られた窯(新窯)、試験窯と呼ばれる小型の窯に関しては、「福岡藩磁器御用窯跡」として昭和55年3月1日、県文化財(史跡)に指定されている。磁器を中心に焼成した窯は県内唯一であり、本窯の規模は県内最大規模を誇る。

明治時代には明治21(1889)年、新原坑が海軍予備炭山に指定され、新原採炭所が置かれた。国内唯一の海軍直属の炭坑であり、のち海軍採炭所、海軍燃料廠採炭部と名称を変えた。戦後は国鉄志免鉱業所となり、昭和39年に閉山となった。新原公園には、海軍炭坑50周年を記念して昭和13(1938)年に建てられた海軍炭坑創業記念碑をはじめ、第三坑の坑口柵、技師萩尾善次郎像など、海軍炭坑に関する資料が集められている。



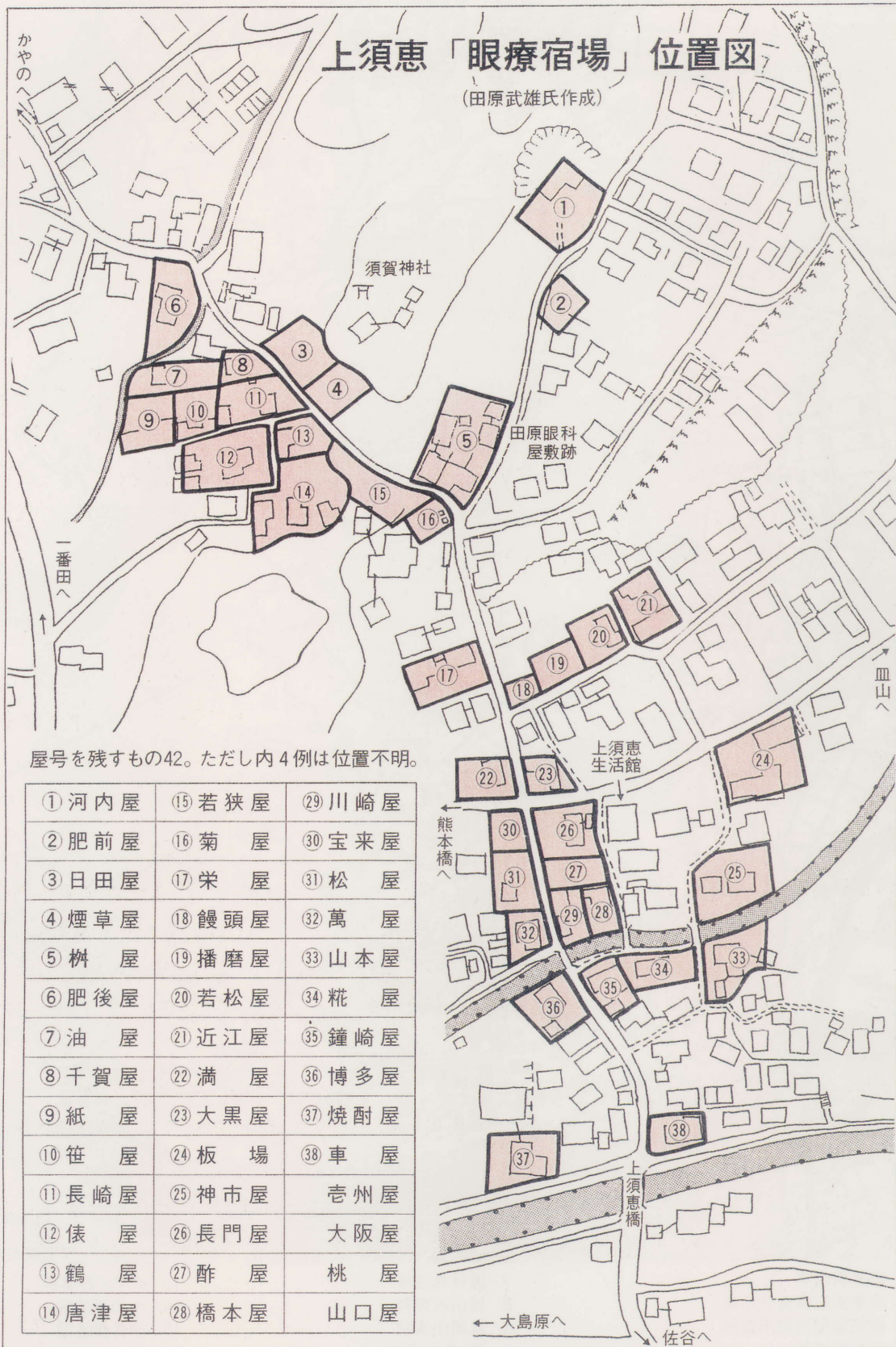
奥村玉蘭『筑前名所図会』文政4(1821)年刊

若杉山の山麓に窯が描かれている。左下に田原眼科、右下に岡眼科の屋敷が描かれている。



- | | | |
|--------------|-------------|---------------|
| 1. 田原家住宅 | 7. 道林寺古墳 | 13. カヤノ古墳群 |
| 2. 眼療医田原養全宅跡 | 8. 城山古墳群 | 14. 一の浦遺跡 |
| 3. 福岡藩磁器御用窯跡 | 9. 岩崎山遺跡 | 15. 汐井掛遺跡 |
| 4. 高鳥居城跡 | 10. 岡(高場)眼科 | 16. サルタ遺跡 |
| 5. 尾黒古墳群 | 11. 一番田古墳 | 17. 海軍炭坑創業記念碑 |
| 6. ヨムギ古墳 | 12. 松ヶ浦遺跡 | 18. 建正寺観音堂 |

第2図 周辺遺跡分布図(1/25,000)



第3図 上須恵「眼療宿場」位置図(田原武雄氏作成 出典:『須恵町誌』)

Ⅲ 田原家について

これまでの田原家に関する調査は、『須恵町誌』編集時における高山慶太郎氏、同家に伝わる古文書の整理作業を行った深町知美氏の研究がある(深町知美『田原貞敏家における伝来資料の保存環境の整備』平成22年度京都造形芸術大学歴史遺産学科文化財保存修復コース卒業論文)。以下、深町氏の研究から、田原家の概要について述べる。

1. 田原家の起源

田原家は、元来豊後大友氏の家臣で、後に国東田原と呼ばれた田原氏能の流れを汲む一族である。大友諸流中の御三家ともいえる有力な家臣であったが、大友氏の勢力衰退の際(明暦年間、1655年～58年)に筑前国須恵村に移り住んだとされる。田原家祖とされている田原弥吉貞俊(貞俊は諱)は、須恵村に移住した後、筑前国で眼科を開業していた高場順世に師事し、眼病治療の技術を学んだ。高場順世は、天草出身で、寛永14年(1637年)に勃発した天草・島原の乱の責任を問われ断絶した寺沢家の家臣である。田原家と同様に、主君を失い筑前国に移住した。この弥吉が田原家の始祖であり、眼科田原家の始祖でもある。その後、弥吉の子の弥吉(貞勝)が、眼病治療を行う診療所を須恵村に構えた。弥吉(貞勝)は、のちに眼科医の師である順世と先代の諱、貞俊から一文字ずつとり順貞と改名している。

この順貞の次代で庄屋と眼科医の家に分かれたことが、田原家に伝来する家系図からわかる。田原家と眼科田原家は、同じ一族でありながらも貞俊の次代である順貞の継嗣のうち一方が眼科医を志して家業の眼科を受け継ぎ、もう他方は庄屋として眼科田原家から分かれたと考えられる。順貞の継嗣の数が断定できる史料が未発見であるが、この分家した田原弥吉が田原家始祖とされている。

2. 眼科田原家と眼病人宿

上須恵村に眼病診療所を構えた眼科田原家は、代々養朴、養柏、養全と三つの名の襲名を一族内で繰り返す。常に数名の眼科医が診察・治療を行い、互いを補佐していた。そのため3つの名を必要とし、後継者は必ず一族内から選ばれ、実子がない場合や後継者が幼い場合は、先代の子や兄弟に術を伝えていたようである。この眼科田原家は、大正3年に須恵町外に眼科を移転したが、現在も存続しており、後に挙げた馬嶋眼科に次いでわが国で古い眼科である。

田原家に伝わる文書の調査の中で田原家の先祖、源太郎が養柏と養全2人に宛てた古文書が伝わっている。当代が隠居あるいは逝去して名を継ぐ世襲制ではなく、常に2、3名の後継者が名を継ぎ、共に診察に従事していたという点がわかる。

眼科田原家は、4代目養柏貞敷の代に福岡藩の藩医となり、その後、12代養全貞肅の代に明治維新の廃藩置県が行われるまで藩医を勤めた。途中6代、7代、9代は、藩主に随って江戸への参勤交代へ赴いた際、またその往復の最中に諸侯やその家族の眼病治療を行った。当時の治療記録『眼目療治帳』は、江戸での治療記録が書かれている。これを機に田原眼科の名がほぼ全国へ広まった。上須恵村に構えた自宅兼診療所には、全国より患者が訪れた。6代・7代の江戸への参勤交代追隨が文化・文政・天保年間(1804年～1844年間)となるが、この時が田原眼科を含めた村の興隆のピークであったと考えられる。田原眼科の周辺は、治療患者のために製薬業や売薬業を営む家をはじめ、農家が患者を宿泊させるため宿屋を兼業する家が集中していた。文化・文政・天保年間の興隆の様子を知ることができる文献を以下に挙げる。

最初の史料は、日田の学者、広瀬淡窓の日記『懷舊棲筆記』である。文化6年（1810年）、淡窓自身が眼病治療のために田原眼科まで赴いた際の記述である。

「須恵ノ人家数十。皆ナ旅人ヲ留ムルコトヲ業トセリ。田原氏大醫ニシテ。四方ヨリ来リ留ッテ治ヲ乞フ者多シ。此時モ旅人七八十モアリ。藤助カ家ニモ。十餘人アリテ同宿セリ。予順教ト其中ニ混居ス。」

史料中の「藤助カ家」は、淡窓が治療中滞在していた家で、農業と兼業で患者を宿泊させる宿泊業も行っていた。須恵の人家に対して余るほどの旅人が眼病治療のために訪れていたことがわかる。

また、次の史料は、文政4年（1821年）、奥村玉蘭による『筑前名所図会』第9巻である。

「田原氏の宅 上須恵村田原氏の祖ハ養トといふ。眼科医にして其名海内に高し。三都ハ云に及ばず、東ハ奥州、西ハ薩摩より、眼療を乞ふ人当に数百千人来りて寓居す。此須恵村は山里の片田舎なれども、正明膏あるがゆへに都会の地のごとく繁昌せり。」

この筑前名所図会の記述に「眼療を乞ふ人」が「寓居」していたとある。診療所の周辺が、次第に宿泊施設の要素が強くなっていることが上の2点の史料からわかる。これは、遠方から治療に来た患者を泊める施設の役割だけではなく、当時の眼科治療が数ヶ月を要するために滞在の必要があり、宿泊施設と療養施設の要素を兼ね備えたといえる。

田原眼科と眼病人宿の特性を強調するため、同時期に存在した他地域の眼科についても触れる。

3. 「日本四大眼科」にみる眼病人宿との比較

田原眼科と同時期に眼科業を中心とした地域興隆の類例として、愛知県海部郡の馬嶋眼科と長野県諏訪の竹内眼科が挙げられる。馬嶋眼科と竹内眼科は、田原眼科と並び文化・文政期に日本四大眼科と称された。当時、眼病治療にかかる日数が、数ヶ月を要した特質上、眼科の周辺に宿屋ができるか、眼科敷地内に数棟の養生施設（小屋）が設けるのが一般的であった。

馬嶋眼科は、室町初期に五大山安養寺明眼院の僧が眼病治療を行ったことを起こりとし、現在まで続く日本最古流の眼科である。明眼院が馬嶋村にあったことからの命名で、『尾張名所図会』が作成された寛政～天保年間（1789年～1844年）の時点では、境内に女人眼疾寮や男眼疾寮、さらに桐部屋、梅部屋などの施設が確認ができる。部屋により藁葺き、瓦葺きなど作りが異なり、身分に応じた部屋割りが成されていたと考えられる。

また、竹内眼科は、江戸時代初期、田原家と同様に元来武士であった竹内新八郎が眼病治療を業としたのが始まりである。現在、竹内眼科は存続しないが、『日本眼科史』内の竹内流の項目には、以下のような記述がある。

「門傍に数棟の置舎を設け、貧民の眼疾に悩む者あれば、彼等をして此に居らしめ、撫育施療せられたりと云う、されば其高德を慕うて、病客の其門に嚮至するもの算なく、盲者の頼て以て明を得る者枚挙に遑あらず、云々」

「門傍に数棟の置舎を設け」とあるように、馬嶋眼科も竹内眼科も自らの財力をもって患者のための施設を設けていたという点において共通点がある。

田原眼科をはじめとする明治維新前の日本眼科は、南蛮流医術や西洋医学を取り入れていたものの、漢方医学が主流であった。明治維新を迎え、西洋医学の本格的流入により、従来の漢方医学を扱う眼科は、文化・文政の頃よりも患者が遠のき、少なからず打撃を受けている。特に明眼院は、廃仏毀釈運動も加わり、寺域が減り、患者の宿泊に伴う施設が排除されたようである。また、近代医療の進歩は、治療時間の短縮につながり、入院施設も整備されることにより、養生施設が必要ではなくなった。したがって、現在では繁栄時の様子が伺える景観、建物、文化財はほとんど伝来していない。

これに対し上須恵地区は、現在も宿泊施設の名残を留める建物や資料が地区内に分散して残り、田原眼科が、明治末に上須恵村を離れて移転した以後も当時の痕跡をみることができる。

田原眼科は、眼病治療に関わる業を独占せず診察に専念し、養生や滞在・製薬については周辺の住民と業務を分担して取り組んだ。その結果、地域が活性化され、現在まで景観、資料を伝えることができた。旧上須恵村の眼科田原家の旧診療所周辺の家々は、第3図にみられるように現在も屋号が残っており、その痕跡がみられる。

眼科田原家は、「おいえ」と呼ばれ、周辺には「博多屋」・「長門屋」など地名にちなむ屋号や「糶屋」・「焼酎屋」など商売にちなむ屋号、「大黒屋」・「栄屋」など縁起物にちなむ屋号を持つ家が現在も残っている。地名にちなむ屋号を持つ家は、屋号と同じ地域から訪れていた治療客を泊めていたと推測できる。田原家も「板場」という屋号を持ち、この文化～天保年間わずか50年弱の間、蠶の実を蠟へ加工する工場を設け、蠟の生産に乗り出している。この田原家の蠟の生産業については後に家業の変遷の項で触れる。

また、既出の『筑前名所図会』にも記述があるが、田原家には、眼病治療技術を伝えた高場順世の秘伝である「正明膏」という朱を主原料とする洗眼薬の製法が伝わる。村の住人が、田原家あるいは眼科田原家より製薬許可をもらって製薬・売薬を行い、上須恵村の主産業として一端を担った。

4. 田原家家業の変遷

文献資料から、田原家の家業の変遷が確認できた。田原家に伝来する資料を①庄屋業②蠟生産業③製薬業の三種に分類した。

①庄屋業

証文や書状、徳割帳で宛名または差出人に「庄屋 源太郎」など田原家を特定できる記載があり、庄屋と明記されたもの。

②蠟生産業

証文などでも本文内に田原家の蠟生産に関する内容があるもの、宛名または差出人に「板場 源太郎」など田原家を特定できる記載があるもの。

③製薬業

製薬や医学に関する書籍または売薬卸元帳、眼薬注文帳など。

天明～安政年間（1781～1860年）は、庄屋に関係する史料が多く、それ以前は、製薬、医業に関する史料の割合が多少増えている。医業に関する史料の中に『真嶋灌頂小鏡之巻』という写本がある。おそらく‘真’嶋と表記は異なるが、『麻嶋灌頂小鏡之巻』の一部を写したものである。当時、医学において秘伝は一子相伝、口授黙唱で行われ、他流を学ぶことは一般的ではなかった。『真嶋灌頂小鏡之巻』が、田原家に伝来した理由は不明だが、少なくとも眼科田原家あるいは田原家の者の中に他流の技術に関心を持っていた人物がいたと考えられる。

この資料をはじめ、田原家には薬の材料や調合が記された書籍や医術の相伝書がある。最も古いものが元和2年（1616年）の医術秘伝の相伝書である。次いで承応3年（1654年）、明暦3年（1657年）の年号が記載された資料がある。これらはいずれも写本に示された年号が作成年であるならば、田原家が須恵村へ移住する明暦年間以前、既に眼科医術の知識を得ていたことを実証する資料となりうる可能性があると言及するに留めておく。

田原家の屋号である「板場」は、蠟締め板場を指す。この名は、蠟生産過程の中で原料である櫨の実を蒸した後に圧搾する際に、板で櫨の実を挟みこみ、圧力によって蠟を絞り出した事に由来する。この板場という屋号を他地域でも同じ蠟生産を家業とする家が持っており、蠟締めを行う家を指す屋号であったことがわかる。

田原家が、蠟生産業に乗りだした背景として、福岡藩の藩政改革が考えられる。福岡藩は、1750年ごろより櫨の栽培を始めた。享保の飢饉後、藩政改革によって積極的な栽培奨励が行われた。蠟は、蠟燭のほかに鬢付油の原料として商品価値が高く、福岡藩最大の特産物に発展し、寛政8年（1796年）から専売制が実施された。

このような背景から、田原家も蠟の生産に乗り出したと考えられるが、蠟は、前述の商品だけでなく、膏薬や医薬品の原料としても用いられていた。元来、田原家が医学や製薬の知識を持っていることに加え、この時期、田原眼科とその周辺地域が興隆のピークを迎えていたとするならば、田原家が蠟の生産業を始めた可能性は高い。

「板場」に関する資料は、文化年間に限られ、その他の年代の資料は現在見つかっていない。文政11年の家相図から蠟の生産業を行っていた頃の屋敷の間取りや構造が推測できる。文政以降は、蠟締めに関する資料が伝来しておらず、数点の資料と「板場」の屋号が現代まで伝来しているのみである。

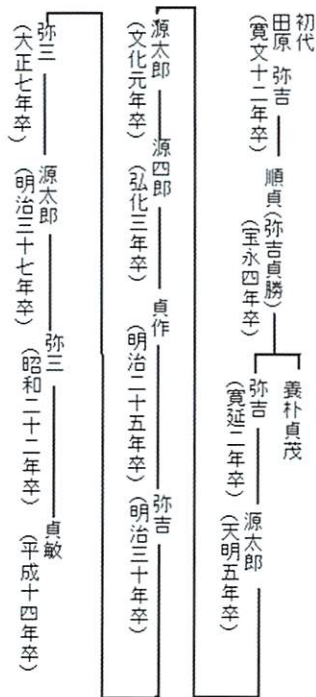
板場に関する史料に加え、庄屋に関する史料もこの文化・文政年間の資料が多い。庄屋の業務上、保存すべき書類・事項が多いという特質から庄屋関係の資料の伝来が多いと考えられる。少なくとも田原家が、上須恵村の田原眼科を中心に最も発展した文化・文政年間に庄屋業と蠟の生産業の2つの家業を兼ねていたことが文献資料から言える。

庄屋に関する文書は、享保期から幕末まで継続してみられることから、田原家は、江戸時代中期から明治政府の新制度が整い、庄屋・名主制度が廃止されるまで、上須恵村の代表として村を支え続けたといえる。

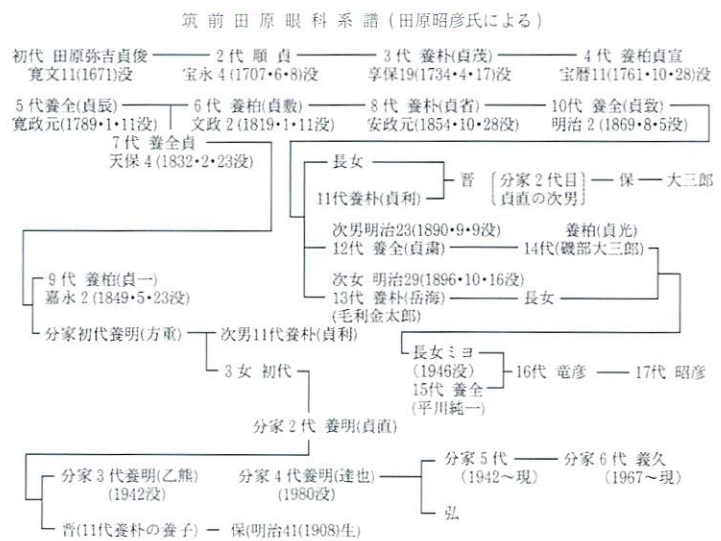
上須恵村が田原家を中心に最も発展した文化・文政年間は、同時期に福岡藩の藩政改革による櫨蠟の製造奨励を背景に、当時田原家当主であった源太郎が自らの屋敷を蠟生産の工場とした。蠟生産を停止した原因は不明であるが、蠟が膏薬等医薬品の原料でもあった点、田原家に元来医学や薬学の知識があった点などから眼科に関連する製薬業を始めたと考えられる。製薬業では、明治維新後、田原玄洋堂という製薬会社を作り、目薬をはじめ解熱剤や皮膚への膏薬など、眼科以外の薬も生産・販売を行

い、その業種は多様化している。

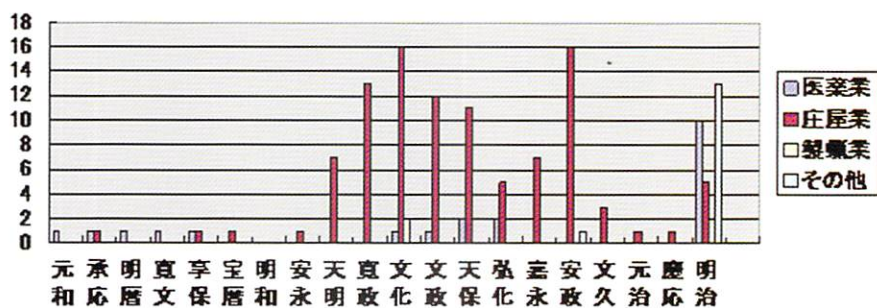
以上のことから田原家は、庄屋業を主な家業としており、副業として蠟生産・製薬業を営んでいたことがわかる。



第4図 田原家系図(深町知美氏作成)



第5図 眼科田原家系図(出典：奥沢康正・園田真也 共編著 『眼科醫家人名辞典』思文閣出版)



第6図 田原家伝来資料分数図(深町知美氏作成)

IV 調査の成果

1. 田原家に関する史料

田原家の沿革については『須恵町誌』に一部紹介されているが、上須恵の旧庄屋の家で、その当時の文書や、それ以降の史料が多数残されており、現在も整理・調査中である。本調査ではこれらの史料のうち、現存遺構に関係すると思われるものを家人よりご提示いただき、現存遺構との比較を行った。

「施縄相地図」(家蔵)[図版1-1]は、文政11年(1828)の年記をもち、現存遺構とは敷地の形状・主屋の配置・間取り等、合致する点が多く、現存遺構の文政11年当時の状況を示すものであると考えられる(以下、「文政11年の家相図」と呼称)。この図は、建物の(配置や方向による吉凶)家相を見たもので、文政11年当時の建物配置の実測図に、朱書きで増改築の計画または実施箇所を示したものである。この図から主屋の部分は、文政11年には既に建設されていた可能性が高く(注1)、当時は蠟燭締め施設をもち、蠟を供給していたことがわかる。

「地理家相方鑑改撰図」(家蔵)[図版1-2]は、明治3年(1870)の年記をもち、「田原源内居宅相」との記載がある(以下、「明治3年の家相図」と呼称)。敷地全体を描いたものではなく、黄色で帯状に塗られた部分の、門・塀の新設または改修の、計画または実施を示したものと考えられる。文政11年の家相図で朱書きされていた四畳の部屋や板敷きの部分が、ここでは黒書きで記載されており、この期間のこの部分の増築を裏付けるものと考えられる。

また、大正期には「田原玄洋堂」という調剤本舗を営んでいたようで、この時の史料も一部残っているようである[図版2-3]。

さらに、大正期～昭和30(1955)年代の古写真が多数残されており、建築に関するものも数点確認された。家人からのご教示を基に、現況配置図に昭和初期～30年代の古写真の撮影ポイントを落としたものを後掲する。

[図版2-4]は昭和35年に玄関車寄せ前で撮られた写真である。現在との違いは、茅葺屋根がトタン波板で覆われ、入母屋屋根の瓦が葺き替えられている点であり、概形はほぼそのままである。

[図版4-12]は昭和30年頃に裏庭の稲荷前で撮られた写真で、現在も稲荷足元のレンガ積みや、天神の基壇石垣等の痕跡が残っている。

[図版4-16]は昭和初期に南4畳半の和室前で撮られた写真で、この頃はまだ玄関・車寄せ廻りの犬走りは石張りではなかった。

2. 建築の変遷

文政11年の家相図によると、当家の屋敷は南半部をすぼめて南北に延びており、東面から南東斜面を経て南面にかけて外沿いに小川が流れ、北東隅では入隅に欠いているのは鬼門除けであろうか。

西面道路の北寄りに引き込んで表門を構え、北側中央部に主屋をおき、その南面には広い土間を挟んで櫛圧搾機（フネ）3台をもつ蠟油締所・休所・浴室が付属する。表門の南面には物置と櫛粉仕立所が接続して並び、付属屋の南方は牛舎・男休所、灰屋や櫛実入蔵が散在し、南奥の低地は野菜畑であった。東方には南より北へ蔵、府庫、薪入を配し、府庫の東寄り南・北に天神と稲荷の祠をまつり、東端には泉水を利用したカラウスの米搗所を備え、北端では竹藪が繁茂していたようである。しかし、現在では主屋と井戸を除いてすべての施設は失われている。

文政11年の主屋平面を見ると、本屋は2列喰違六間取で、その西面北寄りに二室並列の座敷棟を付けた形式である。本屋は付属土間に面した前列の西より六畳、五畳半、五畳を、後列は西より八畳、三畳、六畳をそれぞれ並べる。前列の六畳は西面中央間に切目縁を付け、同北間では座敷棟と襖片引で連絡しており、家人用の内玄関と思われる。その南隣に土間表口が並んでいるのは使用人用の出入口であろう。五畳半は土間に面した中央を半畳大に切っているのは炉と思われ、北奥の小壁には神棚を祀っているので、居間と考えられる。この二室とも土間とは建具や壁で仕切られているのは古式である。五畳は土間境を開放し、前半中央部に土間を引き込んで上り縁を設け、西端には土間から二口のクドを築いており、東下屋の押入・戸棚と板間を取り込み、押入・戸棚の西側を板敷にしているのは台所である。後列の八畳は西側を長押入とし、三畳は南側を板敷き、東面の東縁付の六畳とは真壁で間仕切り、この三室は北面に切目濡縁を通し、納戸（寝間）であろう。

座敷棟の六畳は、南面の切目縁は本屋前列の六畳切目縁と矩折に連続しており、客用の正玄関と思われる。よって、内玄関と正玄関を矩折に配して、その切目縁から昇降するのは異例である。八畳は北側にトコとトコ脇を並べ、西側には樽縁を付ける。南面西間に格子窓を設けているのは古制であり、客用座敷である。そして座敷西方には庭園をつくり、南西隅柱から表門に内塀を直通し、その中央部に庭門を開けて座敷庭を仕切っていたであろう。このように座敷棟は接客空間であり、本屋の居住空間とは明確に区分していたことが分る。

なお、座敷棟六畳の北面にトコと押入の付いた四畳、および本屋後列六畳の北方に便所と浴室とみえる離れが赤線描きされているのは、後設されたからであろう。

明治3年の家相図では、前述の家相図からの平面経過をみると、本屋の前列は六畳がそのまま、五畳半の炉を除去して六畳とし、台所は北半の三畳だけ残し、そのほかの畳敷、押入・戸棚、引込土間を板敷に改め、引込土間の南側東寄りにもとのクドを移動させている。

後列の八畳は西側南・北端の一畳と半畳を板敷に変えて六畳半とし、三畳南側の板敷き東半に仏壇をおき、三畳と六畳境の間仕切を撤去して九畳に拡大している。座敷棟は六畳の北面に四畳半を増設し、その南東隅半畳を六畳側から使用する仏壇を設置している。八畳はトコと西縁押入の北面に便所を付設し、南西隅から南袖壁を出して表門へ曲折内塀に変更している。

現状の主屋は、本屋の前列はほかより落床とし、西室六畳（明治）の北側を欄間付間仕切[図版5-18]で廊下に分割し、南面を出格子肘掛窓[図版5-19・20]に改める（注2・図版5-21）。中央室六畳（明治）は東間仕切を西側へ半間移動して一間幅の玄関ホール[図版5-22]とし、西面北間を開放して廊下と結ぶ。

南面には入母屋造、棧瓦葺の玄関[図版5-23]を突出させる。東室(明治)は南面に幅半間の下屋を取り込み、南東隅には浴室・勝手土間の一郭を新設して、南・東下屋棧瓦葺を南へ葺き下す[図版6-24]。10畳大に拡張させた東側に再び流し台をおいてダイニングキッチンとする。

後列の西室は板敷を畳敷に戻し、押入の北半を棚に二分しているが、それ以前の棚はトコと仏壇であったかも知れない[図版6-25]。北面の切目濡縁は樽縁に、東面南間の板戸3枚引違を2枚引違に変えている。真壁は鼠漆喰仕上げで、竿縁天井を張っているが、もとは大和天井であったと思われる[図版6-26]。中央室・東室12畳大は複雑な6区画に分け、さらに北面は濡縁を撤去して、東・西の大小二室を増築し、前列の中央室、東室とともにすべて新建材で内装しているので、近年の大幅改造である。

座敷棟は仏壇を押入に[図版6-27]、後設四畳の南側一畳を残し、中央通りを切目縁にしてその東面の樽縁に接続する。八畳座敷[図版6-28]ではトコ脇の違棚を取り払って、地袋の半戸棚を備えている(注4・図版6-29)。そして南面を両脇壁付の肘掛窓[図版7-30・31]に変更し(注3)、トコ北面の便所を取り去って、トコ北面に便所を新築して切目縁からの入口としている。

八畳座敷を詳述すると、トコは薄縁を敷き、トコ脇は1枚板の地板を使い、トコ柱にタガヤサン、落掛にコクタンの唐木を透漆塗しており、壁は浅黄色壁とし、トコ袖壁に狎潜を開ける。東面[図版7-32]は続き座敷で、欄間は吹寄襷棧を組み込む。西面[図版7-33]では打込堅繁障子4枚引違の欄間は横吹寄格子組の内側を障子引違とする。竿縁天井は竿縁を見付皮付とする。

西樽縁は縁子面を付け、北側押入の杉戸[図版7-34]にはカモシカ彩画を描いて貴重である。縁欄間は掛合組にガラス嵌込み、天井は大まばら皮付垂木に化粧小舞裏天井とする。なお、縁先のサッシガラス戸は後補で、もとは雨戸一本引だけである[図版7-35]。

また、南西隅から表門へ繋いでいた曲折内塀は表門とともに撤去され、袖壁を残すのみである[図版8-36]。そして南軒は深く出して捨柱を建てて土庇状にしている[図版8-37]。

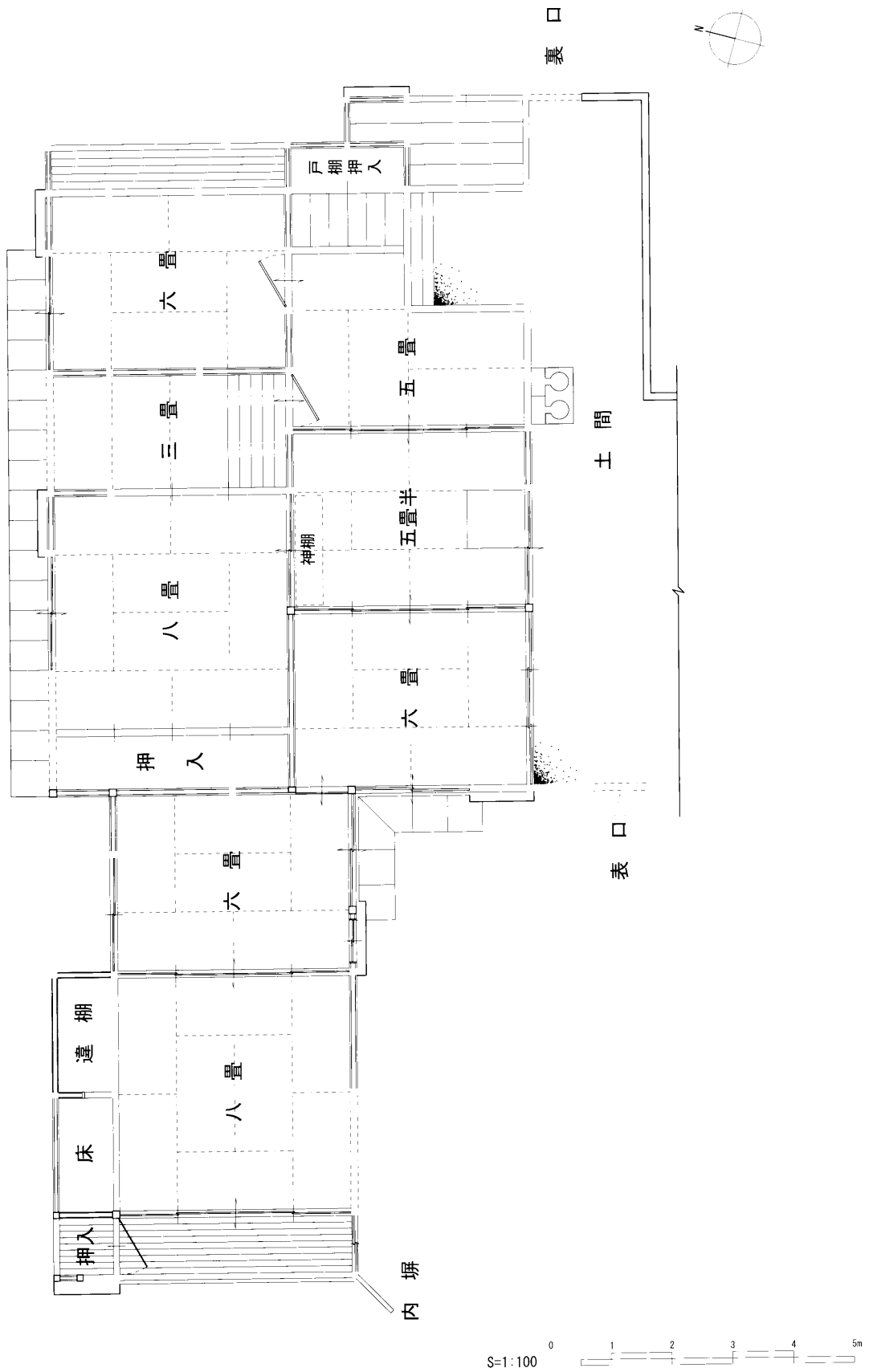
屋根は寄棟造、茅葺とし、座敷棟を落棟とする[図版8-38]。棟飾りは本屋を棧瓦葺の越屋根とし、座敷棟では品軒付の三角状を丸竹で押え、竹千木をおいていたが[図版8-39]、現在は鉄板で被覆されている。谷部は茅上に置土し杉皮敷きとする。

小屋組は母屋側柱に本屋が3.5間、座敷棟が2間の又首梁を折置き[図版8-40]、軒桁をのせ、又首元口を又首梁に差し、末口を枘差に組み、棟木をのせる[図版8-41]。又首上には屋中竹を吹寄に渡し、垂木竹を配する。北下屋は母屋柱上と下屋柱上の軒桁にまばら垂木を配するが、東・西下屋では又首梁下の垂木掛から下屋柱上の軒桁にまばら垂木を配する。

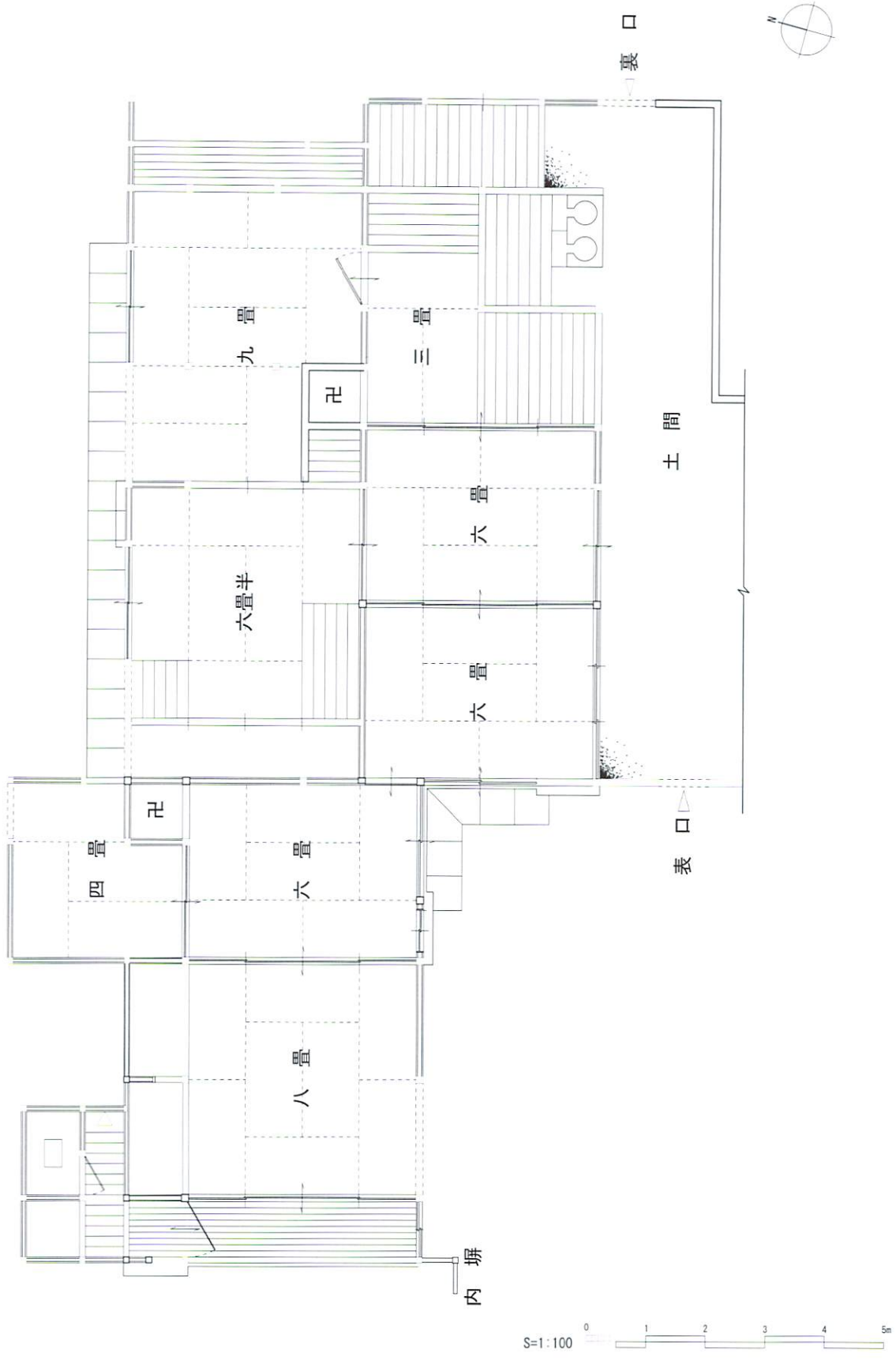
【注 釈】

(注1) 田原貞敏家住宅と同じく、上須恵の旧庄屋であった田原正憲家の主屋は享保17年(1732)に建てられ、文政7年(1824)に家相を見てもらっていることが分かっている。

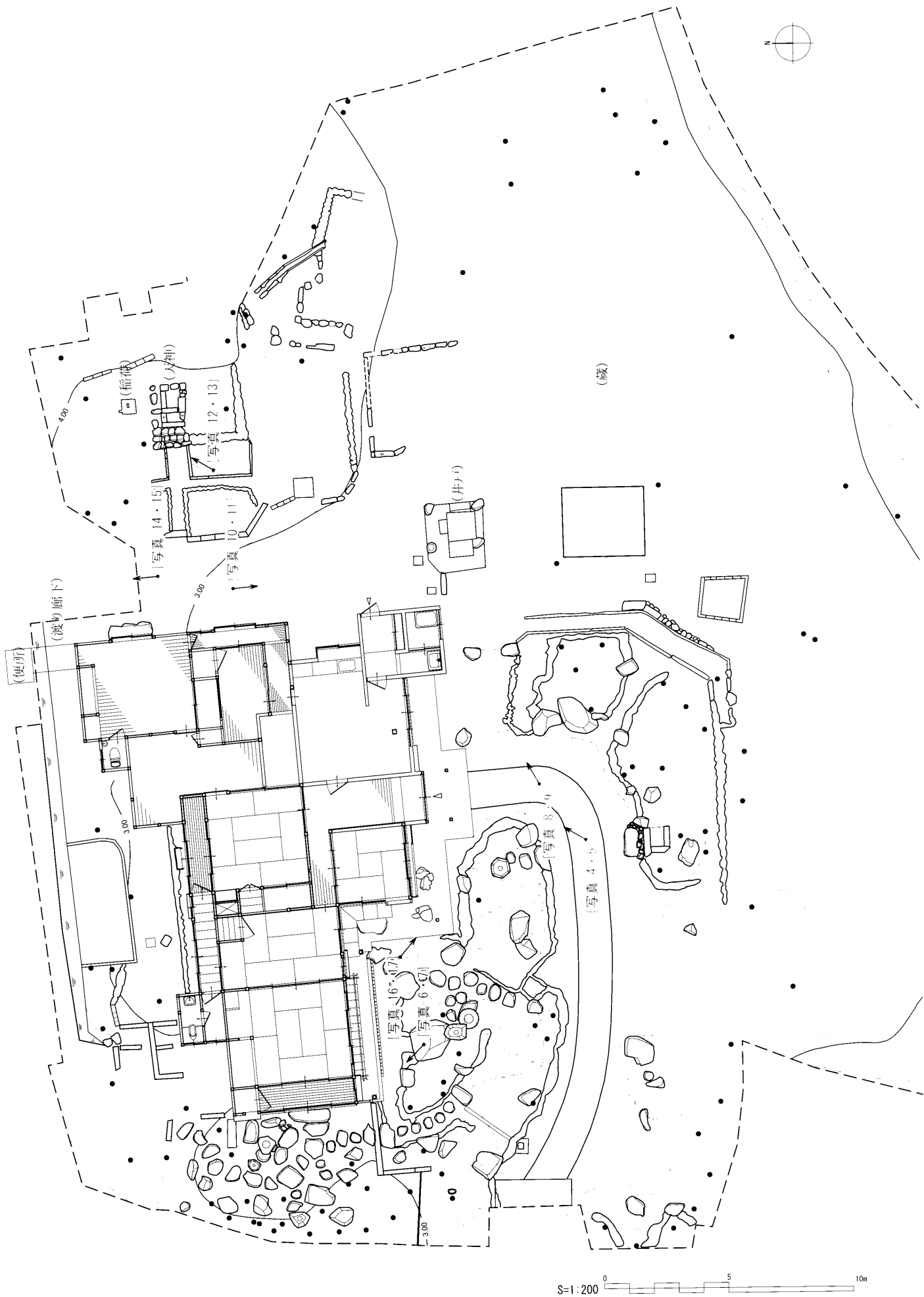
(注2・3・4) いずれも大正末期頃の古写真に見られるので、この後設部は大正期に新補されたと思われる。



第7図 田原家復原平面図 (家相図による、文政11年頃の推定復原)



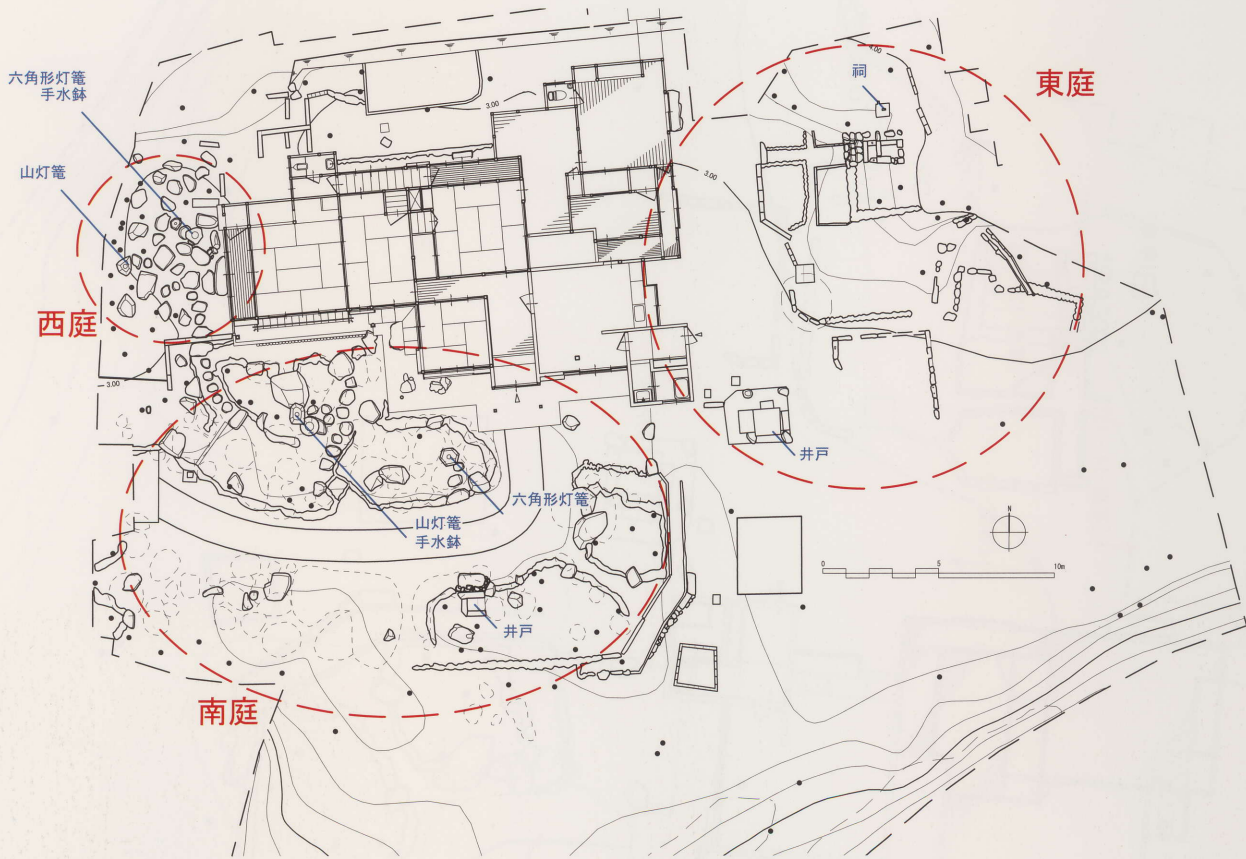
第8図 田原家復原平面図 (家相図による、明治3年頃の推定復原)



第9図 古写真撮影位置図

3. 庭の現況と作庭時期

下図に示すように、建物周りの庭を、説明の便宜上、南庭・東庭・西庭に分け、それぞれについて概要を記述する。



第10図 庭園配置図



玄関アプローチ



南庭 (北側)



南庭 (南側中央)



南庭 (南側東端)



東庭



西庭

(1) 南庭

南庭は、西から東へ通る玄関アプローチで北半と南半に分けられる。北半庭の南側中央部から玄関脇四畳半及び西庭へ飛び石①が打たれ、景石が各所に配されている。また、石灯笼が2基②、③と手水鉢が1基④設置されている。

石灯笼は中央部と玄関西脇に配置され、中央部は自然石を組み合わせた山灯笼である。一方、玄関西脇は、六角形灯笼であり、火袋部に動物の姿が彫られている。手水鉢は、円筒形に加工された石の上面に水穴をあけたものである。植栽については、アラカシ・クロマツ・イヌマキなどの庭木とサツキ、ツツジなどの低木類が配植されている。

南半は北西に内門が配置されている。中央部には井戸⑤があり、井戸枠の外形寸法は約1×1mで長方形の石板を四方から合わせている。植栽については、アスナロ⑥、モミジ、モチノキ、カリン、イヌマキなどの庭木とサツキ、ツツジ、ヒサカキ等の低木類が配植されている。

文政11年・明治3年の家相図とも、現南庭の部分には建物が描かれているため、南庭は少なくとも、明治3年以降に造られたと考えられる。



① 西庭への飛び石



② 六角形灯笼



③ 山灯笼



④ 手水鉢



⑤ 井戸



⑥ アスナロ

(2) 東庭

東庭は、建物浴室脇に井戸(⑦)があり、北東部にはお稲荷様を祀っている(⑧)。文政11年の家相図(図版1-1)にもこれらの浴室脇井戸と祠(稲荷)が描かれているため、江戸期から同位置にあったと考えられる。また家相図における北東方向は鬼門に当たり、この祠の位置は家相によるものと考えられる。祠の周囲にエゴノキ(別名チシャノキ)の大木(⑨)があるが、聞き取りによると、魔除けとして鬼門の位置に植樹したという。さらに、各所に石組や礎石等がみられるのは、文政11年の家相図に描かれている蔵等の建造物の遺構かもしれない。



⑦ 井戸



⑧ 祠



⑨ エゴノキ(別名チシャノキ)

(3) 西庭

西庭は、南北に飛び石が打たれ、景石が各所に配されている(⑩)。また、灯籠が2基と手水鉢が1基設置されている。石灯籠は中央西端と手水鉢の脇に置かれ、中央西端の石灯籠は山灯籠(⑪)である。一方、手水鉢脇の石灯籠は六角形灯籠(⑫)で、火袋部に動物の姿が彫られている。手水鉢は自然石の上に水穴をあけたものであり、縁先手水鉢(⑫)である。

この手水鉢は、文政11年の家相図には描かれていなかった座敷北面の便所が、明治3年の家相図には描かれており、この便所が設置されたのと同時期に設置されたものと考えられる。このことから西庭の作庭時期は、文政11年～明治3年の間であると考えられる。

植栽は、庭木の多くがイヌマキであり、ツツジなどの低木類は北西のみに配植されている。



⑩ 飛び石及び景石



⑪ 山灯籠



⑫ 六角形灯籠及び縁先手水鉢

V まとめ

調査の結果、田原家住宅主屋は、少なくとも文政11年以前に建築され、それ以降の屋根の葺き替えや下屋の増築、間取りの変更、壁・天井・窓などの内装の改修等の増改築が認められるものの、上屋部分（茅葺屋根の部分）の軸部材（柱や梁などの骨組み）は建築当初の部材がそのまま使われていることが判った。特に座敷は建築当初の形状を良く保持している。そして、ごく最近まで人が住んでいて、家全体の手入れが行き届いていたためか、保存状況は良好である。

また、現況敷地内の庭の作庭時期は、西庭が文政11年～明治3年の間、東庭が文政11年以前まで遡る可能性がある。そして、西庭は座敷入側縁と密接な関係を持ち、東庭は敷地全体の鬼門にあたるため、主屋の建築当初からの歴史を考える上で重要である。

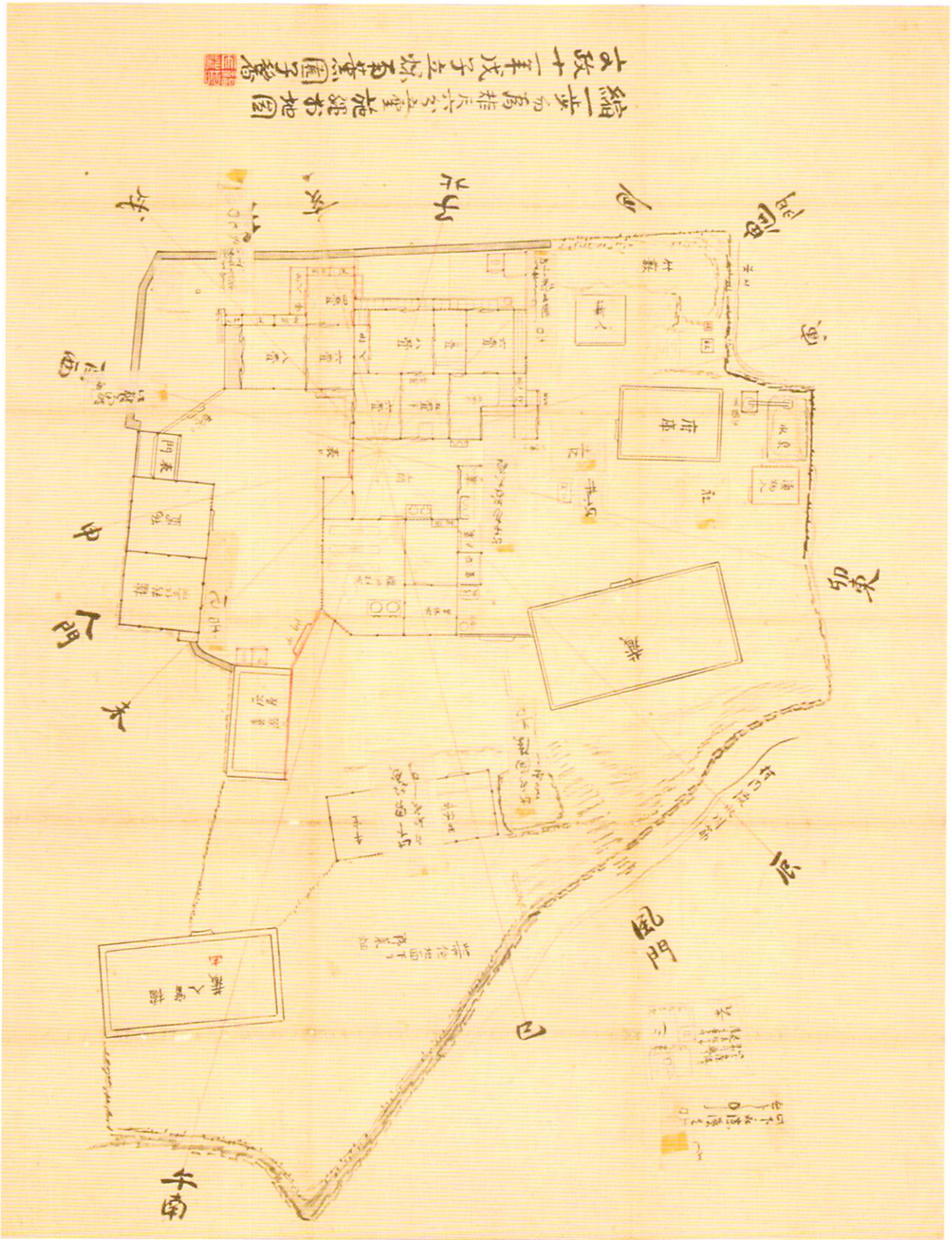
さらに、田原家住宅には、文政11年・明治3年の家相図や、大正末からの古写真等の史料が保存されていて、現存遺構と比較し得る点で重要である。このほかにも田原家住宅には、庄屋を勤めていた頃の文書や、薬を製造・販売していた頃の記録類、明治期の土地台帳や日記、冠婚葬祭の記録などの史料が多数残っており、上須恵地区の歴史を知り得る点で重要である。

江戸時代の上須恵村には、日本全国から眼病患者が治療を求めて集まり、その宿場として栄えたという歴史がある。全国的に見ても、そのような例は稀である。現上須恵地区に、いわゆる「眼病人宿」を偲ばせる要素がどれほど残っているだろうか。『須恵町誌』に紹介されている「明治以前に建てられた家」は全部で6軒。内1軒は現存せず、残り5軒のうち、上須恵地区は2軒と、非常に少ない。また、これらは老朽化や開発行為により、近い将来失われる恐れがある。

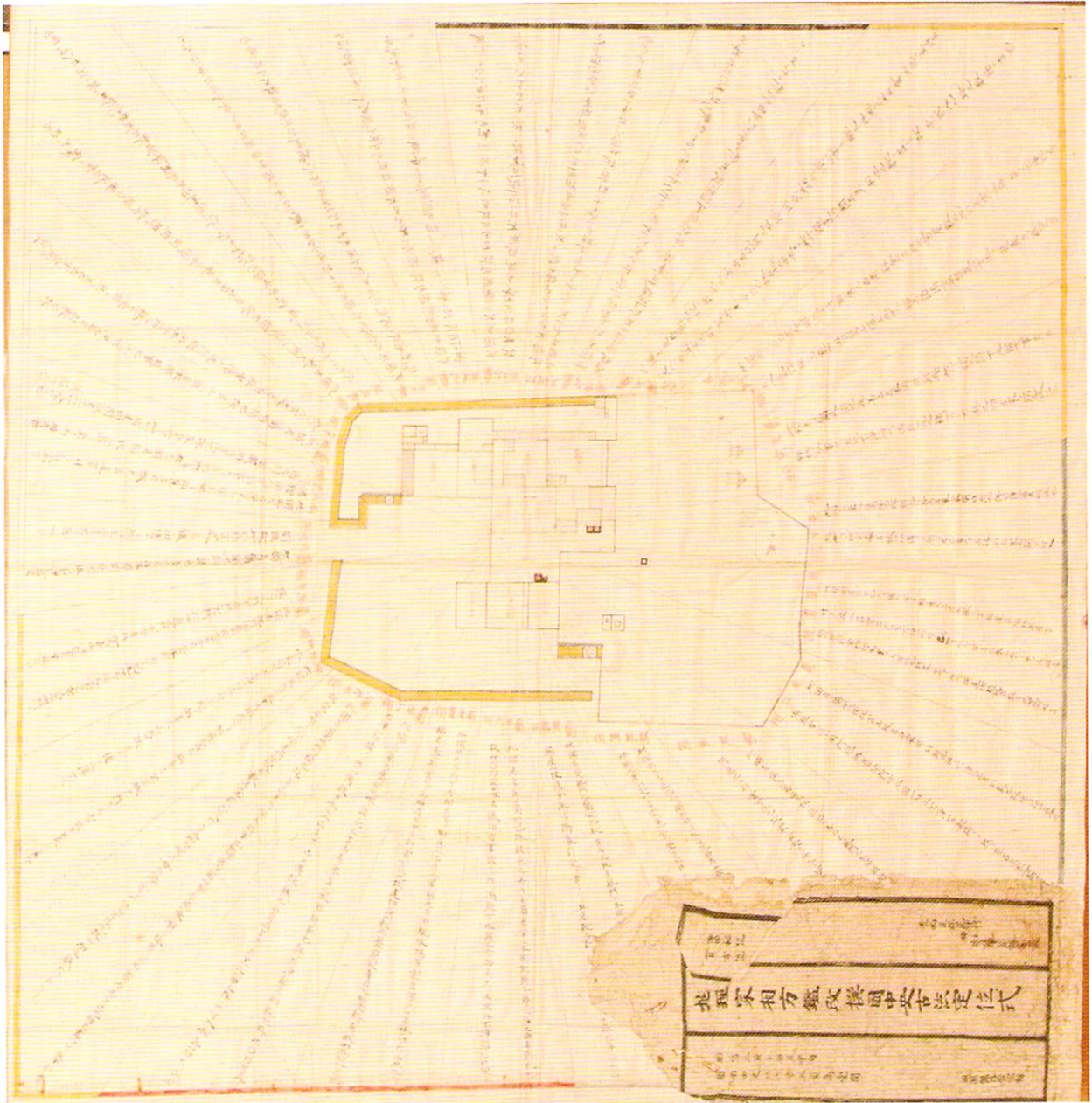
これまで見てきたように、田原家住宅は、文政11年以前に、上須恵村の庄屋の住宅として建築され、その当時は檜蠟締め板場の施設を持っていた。明治期に入ると、主屋の住宅部分を残し、檜蠟締め板場の施設は撤去して、恐らく薬の製造・販売のための施設を設けたという経緯がある。「眼病人宿」上須恵村において、その庄屋職を務め、薬の製造・販売で眼科治療に関わってきた。そしてその当時の住宅の一部と、多くの痕跡を残す敷地、さらにそれを裏付ける多くの史料が一体となって現存している。

以上のことより、田原家住宅および所蔵史料は、失われつつある「眼病人宿」上須恵の最後の痕跡であり、国内でも稀有な「眼病人宿」の実態を解明する上で欠かせない資料である。

图 版



1 「施繩相地圖」(文政11年の家相図)



2 「地理家相方鑑改撰図」(明治3年の家相図)



3 「田原玄洋堂」の製品ポスター



4 玄関前、昭和35年頃



5 同左、現在



6 座敷前庭、昭和10年頃



7 同左、現在



8 中門、昭和35年頃



9 同左、現在



10 勝手口付近、昭和35年頃



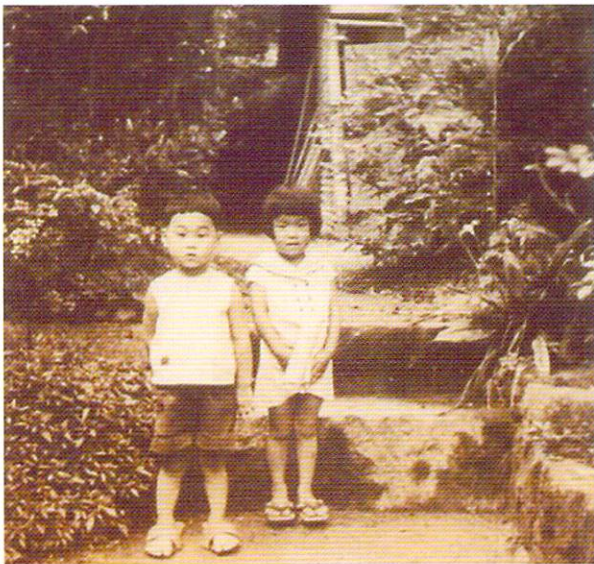
11 同左、現在



12 裏庭の稲荷前、昭和30年頃



13 同左、現在



14 裏庭北側、昭和30年頃



15 同左、現在



16 南4.5畳和室隅、昭和初期



17 同左、現在



18 欄間付間仕切



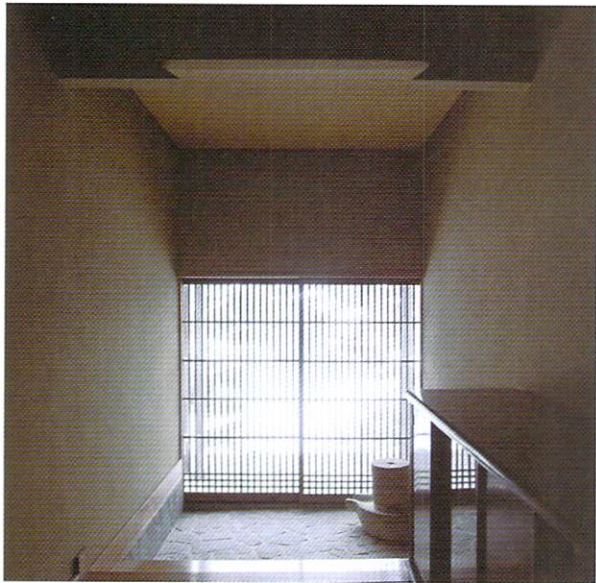
19 南面の出格子肘掛窓



20 出格子外観



21 大正14年頃の出格子



22 玄関ホール



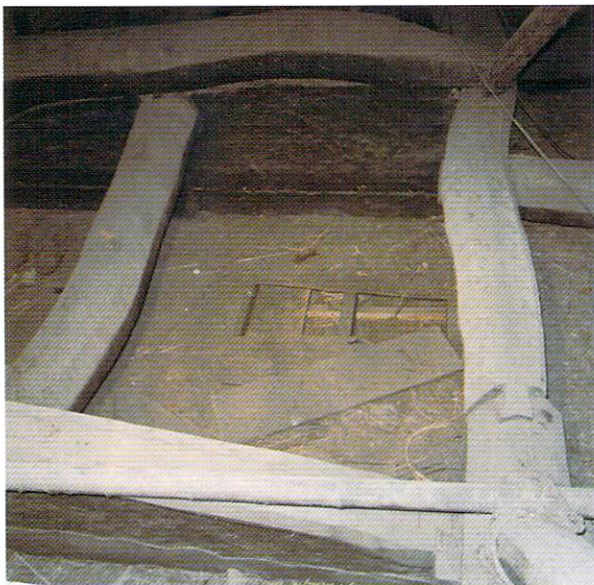
23 玄関外観



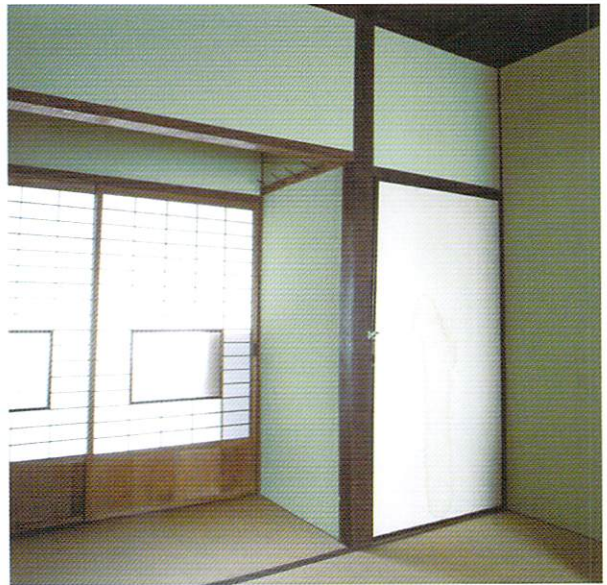
24 南東下屋



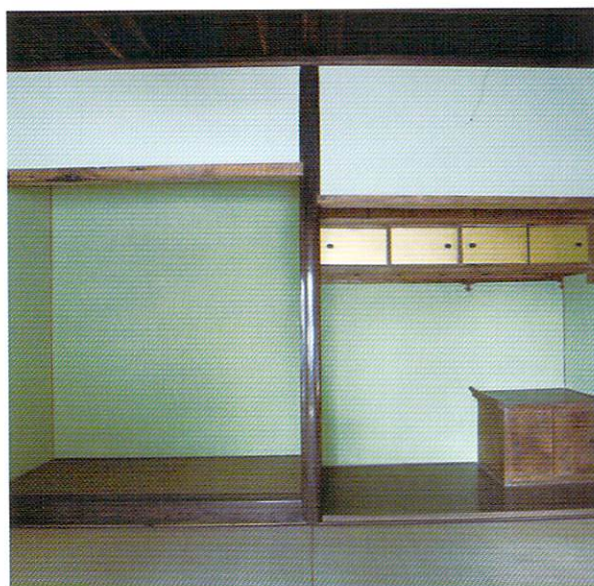
25 後列西室西面



26 後列西室天井裏(改造痕跡)



27 もと仏壇



28 八畳座敷北面



29 同左、大正14年頃



30 座敷南面の肘掛窓



31 同左、大正14年頃



32 八畳座敷東面



33 八畳座敷西面



34 座敷西樽縁の杉戸



35 座敷西樽縁西面



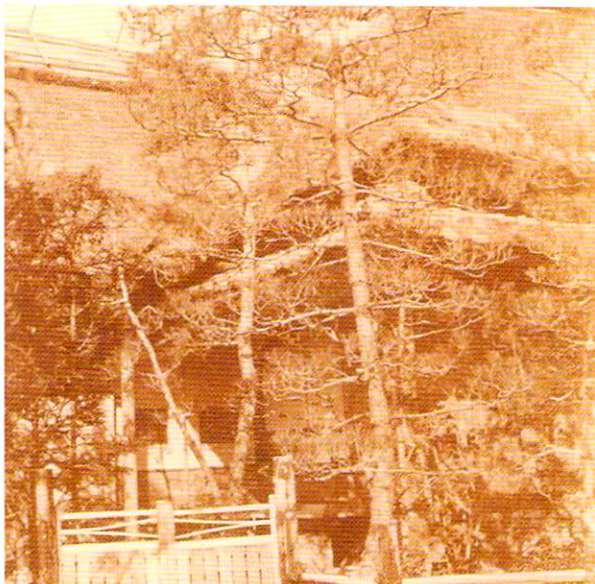
36 座敷南東隅に残る袖壁



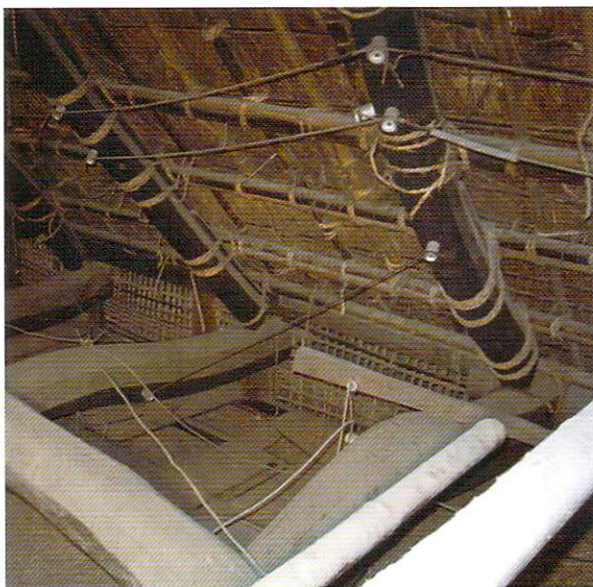
37 土庇状の軒



38 大屋根南面全景



39 同左、大正14年頃

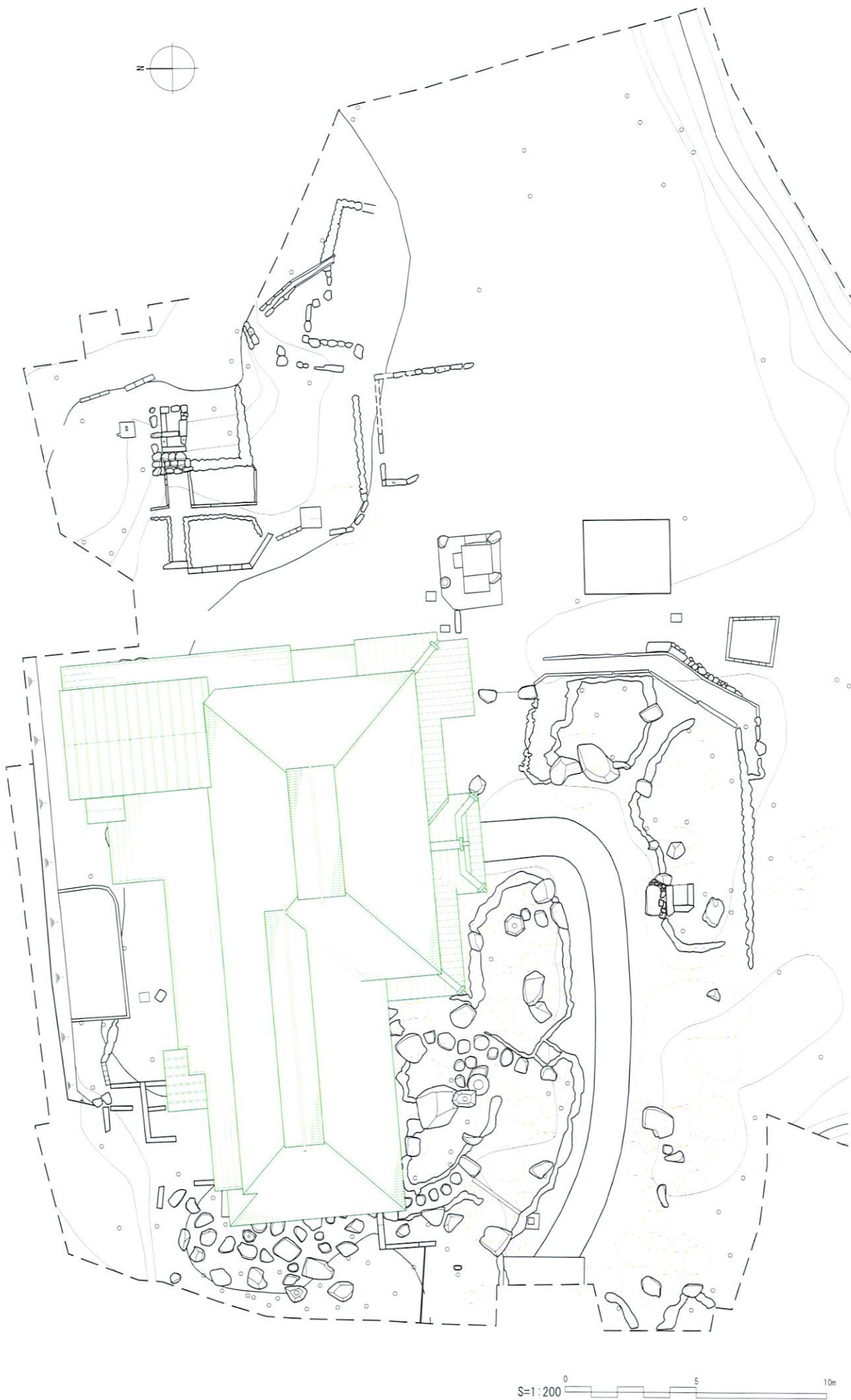


40 又首梁・軒桁・又首元口

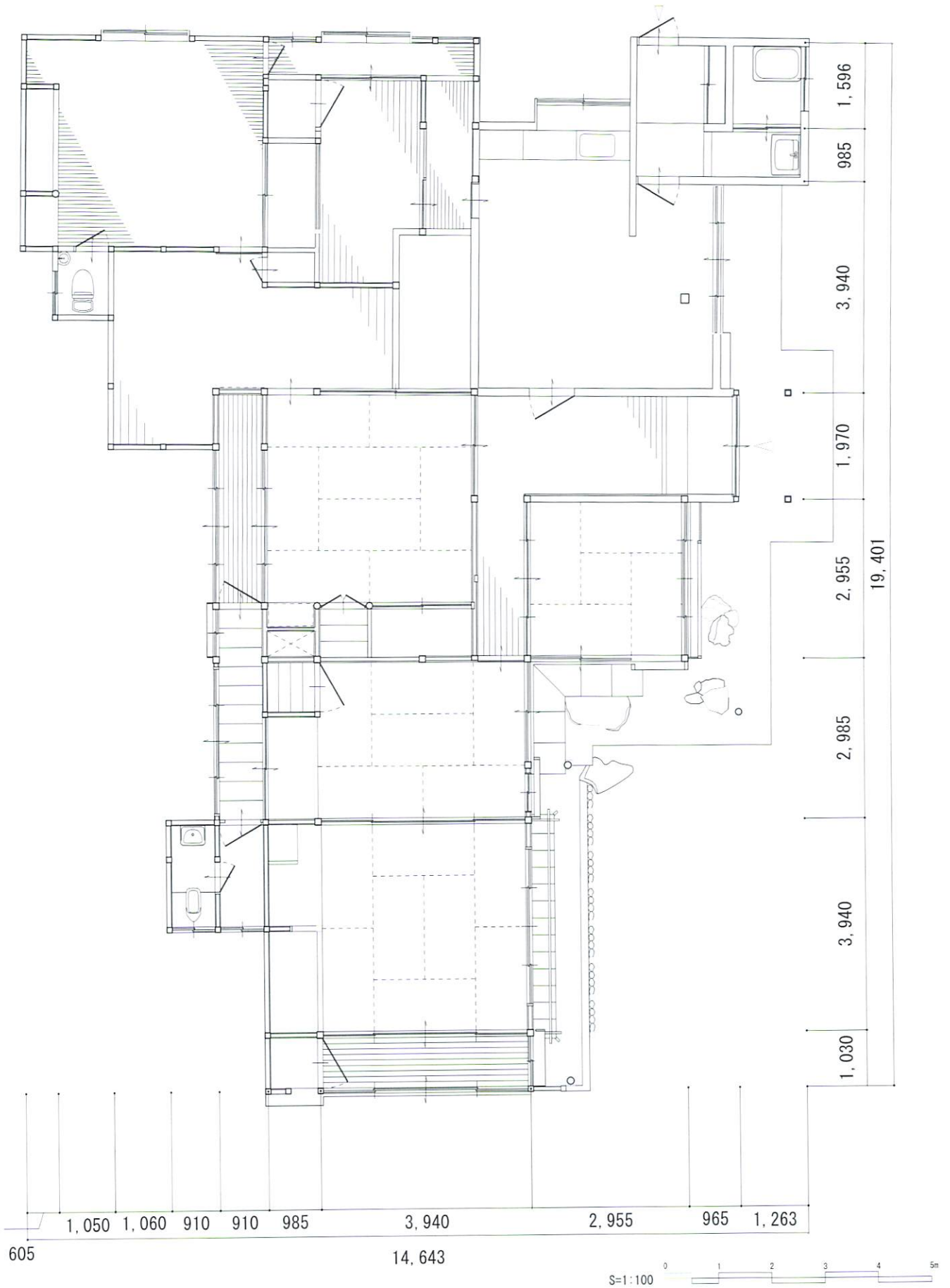


41 又首末口・棟木

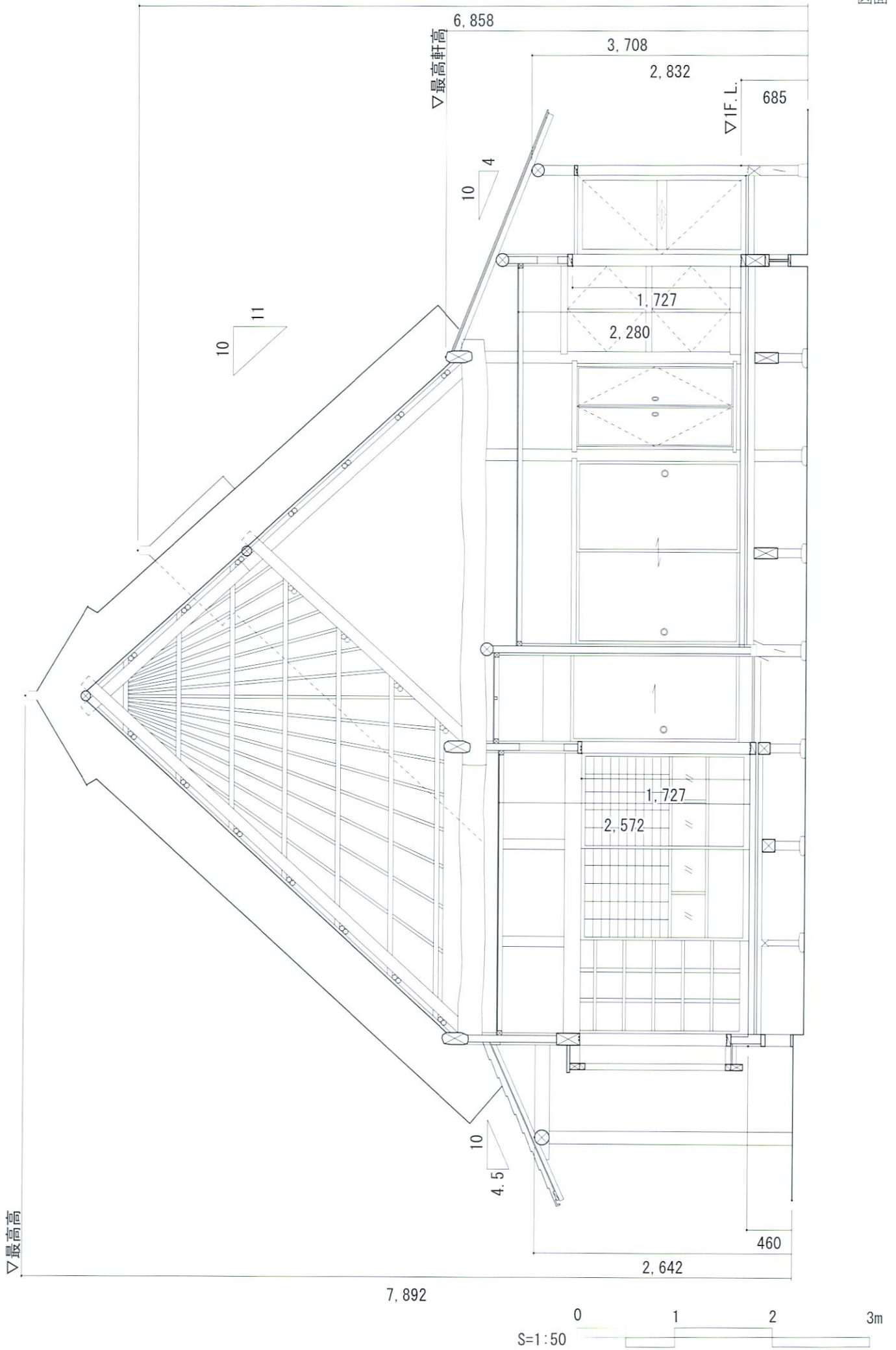
図 面



田原家配置図



田原家平面図



田原家梁間断面図

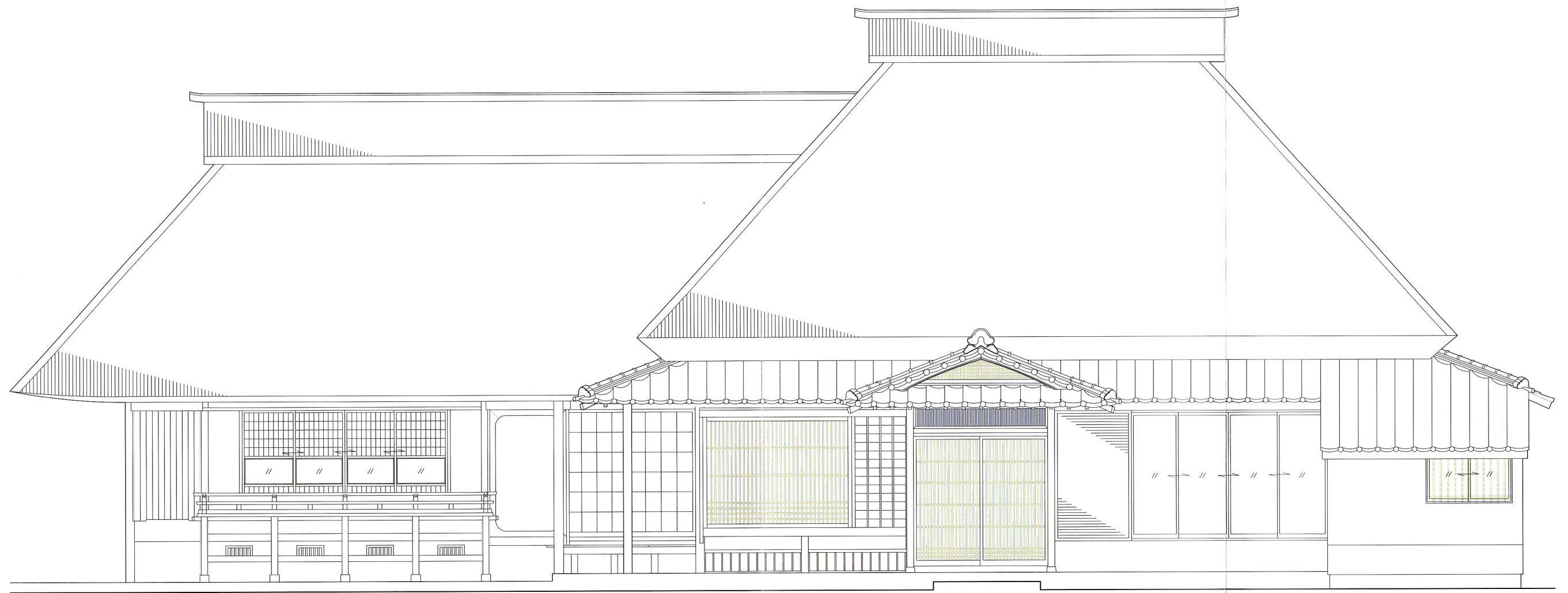


S=1:150 0 1 2 3 4 5m

田原家西面立面図



田原家敷地測量図



田原家南面立面图

S=1:150



報告書抄録

ふりがな	たはらけじゅうたくちょうさほうこくしょ							
書名	田原家住宅調査報告書							
副書名	福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵所在 田原家住宅調査報告書							
シリーズ名	須恵町文化財調査報告書							
シリーズ番号	第11集							
編著者名	山下啓之(編) 川邊和彦							
編集機関	須恵町教育委員会							
所在地	〒811-2114 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1180-1							
発行年月日	2011年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積 (m ²)	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
たはらけじゅうたく 田原家住宅	福岡県糟屋郡 須恵町大字上須恵	403440	290149	33° 35' 23"	130° 31' 00"			
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
要約	<p>田原家住宅は、江戸時代の古民家である。藩医田原眼科を中心に、近隣の家々が全国各地から訪問した患者のために宿泊治療の場を提供した「眼病人宿」の中に位置する。</p> <p>建造物および庭園の調査を実施し、文政11年以前の建築であることを確認した。同家に伝わる古文書から、上須恵村の庄屋を務め、副業として蠟生産業や薬の製造・販売を行ったことが明らかになっている。</p>							

須恵町文化財報告書

第11集

田原家住宅調査報告書

平成23年3月31日

発行 須恵町教育委員会

福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1180-1

印刷 小林印刷株式会社

福岡市博多区東那珂1-15-45